

現役介護福祉士・元広島県庁職員

広島瀬戸内新聞2023年5月号

1996年4月1日創刊

090-3171-4437

広島市安佐南区中筋1-18-27-203

Blog: <http://hiroseto.exblog.jp>

website: <http://sato-hiroshima.net>

さとうしゅういち

県政にガツン！と物申し、何があっても心配いらない広島を

広島県議選 安佐南区 多くのご協力も議席に届かず

引き続き広島政治リニューアルへがんばります

2023年4月9日、統一地方選挙・広島県議会議員選挙が執行されました。

さとうしゅういち は、広島市安佐南区選挙区で立候補し、2673票、9人中8位という結果で及びませんでした。今回の選挙では、さとうしゅういちが、過去に立候補した選挙に例がないほどのご支援をいただきましたが及びませんでした。なお、お礼は、公選法上、ネット上のみで可能ですので、ご容赦くださいませ。

広島県議選 広島市安佐南区選挙区

定員 5 有権者数 193,624 投票率 34.16%

当	灰岡 香奈	自民	現	39歳	12,782	(19.9%)	
当	栗原 俊二	公明	現	63歳	11,128	(17.3%)	
当	竹原 哲	自民	現	49歳	8,938	(13.9%)	
当	鷹広 純	無	現	48歳	8,191	(12.8%)	推薦：立民・国民県連・社民
当	藤井 敏子	共産	新	69歳	6,672	(10.4%)	
	前田 康治	自民	現	57歳	6,157	(9.6%)	
	小田 康治	維新	新	47歳	5,246	(8.2%)	
	佐藤 周一	無	新	47歳	2,673	(4.2%)	推薦：れいわ
	伊藤 守	無	新	47歳	2,356	(3.7%)	

広島が大好きだからこそ、広島の現状を憂える

さとうしゅういち は、これまで、以下のような人生を送ってまいりました。広陵高校出身の担任の先生にカープを叩き込まれた小学校時代。そして、安佐南区が主要な舞台となった井伏鱒二の「黒い雨」に感激した高校時代。そして、安佐南区の長束小学校のネットでの平和学習を進められていた先生や生徒さん、大学の先生との交流。そして大学卒業後は国家公務員と県庁を受かって迷わず県庁を選んだ筆者。採用面接では「広島が好きだから県庁を選びます」と申しあげました。

県庁時代には、しかし、おひとりおひとりが大事にされているか疑問に思いだしました。組織やお金、過去の成功体験に囚われた広島政治をリニューアルしないといけない。そういう思いで、2011年、県議選安佐南区で立候補。4278票で及ばず、3年間政治活動が続けるも限界を感じ、東京へ戻りました。

だが、2014年8月20日、広島土砂災害2014の一報に、「広島をなんとかせにゃあいかまあ」という思いで、広島へ帰りました。そしてボランティア活動に奔走。広島に貢献したいと介護の仕事を開始し、政治活動を再開しました。

その後、西日本大水害2018では、広島土砂災害2014後に、砂防ダムが土砂で満杯の現状を不安に感じた住民の方の陳情を県が放置した結果、土石流が発生し、犠牲者が出たということをボランティア先の現場で伺い、悔しさがこみ上げてきました。

こんなことで、平和都市にふさわしい政治といえるのだろうか？以前にもまして、そんな疑問が強まり、2021年には河井案里さんの当選無効による参院選広島再選挙に立候補しました。

あれから2年。状況は改善するどころか悪化する一方ではないでしょうか？

人口流出全国ワーストワン。自分自身の勤務先の介護施設でも、外国人労働者もより高い給料を求めて東京へ向かっています。

官製談合事件を起こした知事肝いりの教育長。現場の先生には倫理を説きながら、ご自身は平然と居座り。思い付きの改革で現場を振り回す一方で、現場の先生は非正規も多く、疲弊しきった状況を放置。プールなどの学校の設備も壊れたままの学校もある始末。

旧統一協会と関係を断つという当たり前の決議を否決する市議会に、案さえでない県議会。

そして、妻の父方の実家もある三原では知事が水源地のど真ん中に産廃処分場を許可。

にもかかわらず、知事や教育長を甘やかす議員ばかりの県議会。

このままでは、いけない、という思いからふたたび、立ち上がりました。

「県政をガツンとリニューアル」「広島とあなたを守る大改革」を軸に

- ・ケア労働者などを中心に広島で働くあなたのお給料大幅アップ。
- ・県が率先して非正規の使い捨てを止め、安定雇用の公務員を!
- ・湯崎知事が削りすぎた防災予算を安定的に確保
- ・介護する人もされる人も笑顔の広島県。
- ・産廃規制を強化し、水や食料を守る。
- ・地域食材のオーガニック無料の給食導入、食料自給率アップ
- ・国保料大幅引き下げ、子ども医療費無料化 18歳までの拡大。
- ・総理の暴走・迷走を広島から止める。

などを全力で訴えましたが、議席には及びませんでした。

しかし、上記公約でも議員でなくても、広島を立て直すことへ取り組めることはたくさんあります。

労働組合での活動や、それぞれの課題についてのボランティア活動など、コツコツと取り組んで参ります。よろしく願いいたします。



毎週金曜日 21時～ オンラインおしゃべり会 (zoom)

さとうしゅういちと広島政治にガツンと物申す 開催中！

広島政治についてあなたのご意見やご質問、さとうしゅういちにガツンとお聞かせください。

例えば、人口流出は広島が全国ワーストワンです。

もちろん、わたくし・さとうしゅういちなりに、県議選 2023 で指摘した原因や、提案した対策はあります。

しかし、このズームミーティングでは皆様のご意見をうかがうのが主目的です。あくまで皆様の感じるところを何でも結構ですのでお寄せください。(顔出しが難しい方はビデオをオフでかまいません。)

毎週(金)21時～ (ご意見とご回答は2分以内ずつとします)

ミーティング ID: 411 718 3285 パスコード: 5N6b38

不可解！ 広島高裁も三原市水源地ど真ん中・産廃処分場を追認！

緩すぎる広島の規制で全国から産廃が押し寄せ中！

三原市はさとうしゅういちの妻の父方の実家もあり、県庁職員時代は5年間もお世話になりました。広島県内でも米やクリームパンなどの生産が盛んなところ。また、竹原市と言えば酒どころでもあります。

その三原市と竹原市の水源地のど真ん中に産廃処分場を湯崎知事が許可。既に、大量のゴミが群馬県や長野県など遠方からも運び込まれていることを皆様、ご存じでしょうか？

その産廃処分場の稼働をこのたび3月29日、広島高裁は認めてしまいました。

三原市の本郷産廃処分場はJAB協同組合が経営。三原市と竹原市の水源地ど真ん中にあります。この処分場は、2018年4月に計画が持ち上がりました。地域住民の皆様は当然、猛烈な反対運動を展開し、三原市議会でも竹原市議会でも全会一致で反対決議が採択されました。

しかし、広島県（知事・湯崎英彦さん）は、この処分場を許可してしまいました。そして、2020年5月から工事が始まっています。これに対して、住民は広島県に対しては許可の取り消しの行政訴訟、そして事業者に対しては工事の差し止めを求める仮処分申請を提起しています。これは、県による許可取り消しが認められるまでに、ゴミが運び込まれては取り返しがつかないので、事業者に対しても仮処分申請をしたものです。

2021年3月に広島地裁は工事差し止めの仮処分申請を認めいったん、工事は止まりました。しかし、これに対して事業者が異議を申し立てました。そして、地裁は2022年6月に業者の異議を認めて、産廃処分場の稼働を容認してしまいます。それに対して住民が高裁に抗告していました。

◆群馬や長野からゴミが規制の緩い広島へ流入

差し止めを求めている原告のお話によると、今現在、高崎ナンバーや松本ナンバーの車が大量に入ってきているそうです。

「高い高速道路料金を払ってまで群馬や長野から来ているゴミって何ですか？ よほど危ないものではないのですか？」と原告の一人は語気を強めておられます。

そのゴミは、「ほとんど、開封して検査している様子もなく、そのまま重機で埋め立てられている」ようです。広島は全国でも産業廃棄物処分場が多くあります。特に、安定型処分場は二番目に多くなっています。この安定型というのが曲者で、シートすら敷かず建前は、安全なゴミを搬入するはずなのですが、現実には危険物も運び込まれ、何か起きない限り、ほとんど検査もされないといういい加減な運用になっているケースも多いのです。その安定型処分場が広島では多いのです。それは、広島に他の都道府県のような水道水源保護条例や環境配慮条例がないからです。かくて、規制が緩い広島を目指して日本中からゴミが集まっているのです。



「不当決定」に「やられた」感いっぱい

2023年3月29日、桜が満開の中、裁判所の前で、「満開の桜のような決定があるといいね」と原告や支持者の筆者らは雑談していました。しかし、決定が言い渡される14時過ぎ。険しい表情で若手弁護士が法廷から出てきます。「不当決定」という文字を見て、わたしも頭の中が真っ白になりました。

◆「水は鉛直にしか染み込まない?!」常識外の決定

ざっくり申し上げると、裁判所は、

- ・有害物質が付着・混入して処分場に運び込まれる恐れ
- ・それらが処分場の外に染み出す恐れ

については認めました。

ところが、裁判所は処分場と井戸の距離が700mあって、高低差が60mであることを理由に、「井戸水に有害物質が入る」恐れがあることは、「住民側に立証責任がある」としました。

裁判官は、「水は鉛直にしかしみ込まない」といういわば、常識外の決定をしたのです。たとえば、介護や子育てを経験していればわかることですが、尿を漏らした場合、そこだけではなくて、オムツに広範囲に尿が広がります。

また、公害防止を考える場合は、汚染が起こらないことを企業が証明しなければいけない、という「予防原則」が国際的にあるのです。

担当の山田延廣弁護士らも「負けた気がしない」といっておられました。原告代表の方も「高齢者は、先が短いから汚染された水を飲まなくてもいいかもしれない。だけど、子どもや孫はそうはいかない。だから頑張る。」という趣旨の決意を表明されました。

◆水道水源保護条例や環境配慮条例の制定に全力

裁判で差し止めを求めると並行して、緩すぎる産廃規制を強化するような立法も大事です。

今の裁判所は残念ながら、行政に対して法律で明確に禁じていないことを禁じない判決しか出しません。

三権分立が機能していません。それではいけないのですが、そういう現状がある以上、そうした中では、明文で、行政に対して、産業廃棄物処分場などを許可する際に、環境に配慮することを義務付ける条例が必要です。

他の自治体ではすでに制定されているところも多い「水道水源保護条例」や広島弁護士会も提言している「環境配慮条例」などです。原告の皆様もそうした産業廃棄物処分場を規制する条例の制定運動もされています。

安佐南区でも上安にある産廃処分場が外資に買収されて巨大化しています。さらに、同処分場の盛り土が崩落していたことも発覚しています。

さらに、新たな産廃処分場も近隣では計画されています。安佐南区含めた広島県全域で、産廃処分場規制の強化は差し迫った課題です。

広島だけ規制が緩ければ、広島に日本中の、下手をすれば世界中からゴミが押し寄せてくることになりかねません。

さとうしゅういちは、「広島が日本のゴミ箱になることを防ぎ」「水と食料を守る」ため、2023年4月執行の広島県議選で、産廃処分場規制の強化を訴えました。今後とも、規制を強化する条例の制定をめざして、関係する皆様と協力してまいります。

<https://www.facebook.com/shiminyuushi/> ストップ本郷処分場(広島県三原市)

